



井村俊哉が住石ホールディングス株式会社<1514>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証スタンダードの住石ホールディングス株式会社<1514>について、井村俊哉が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、井村俊哉の住石ホールディングス株式会社株式保有比率は、3.88%と4.16%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月14日。